

運動部活動地域展開ホームページ作成等業務委託 仕様書

I 業務の概要

1. 業務名

運動部活動の地域展開に関するホームページ作成等業務委託

2. 業務の目的

運動部活動の地域展開を推進するに当たり、地域で活動するスポーツクラブに関する情報を Web サイトで発信することは、クラブにとっては多くの選手を獲得するきっかけになり、中学生や保護者にとっては自身に合った競技を探す上で重要な役割を果たすことになるため、それぞれにとって見やすく制度を理解できるようなサイトを作成する。

3. 契約期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 2 8 日（日）まで。

ただし、WEB サイトのオープンは令和 8 年 8 月 3 1 日（月）までに行うこと。

以降、WEB サイトの維持管理の他、データの入力等更新作業を行うこと。

4. 費用の上限額

3,500,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

※これは契約時の予定価格を示すものではない

※提案書は予算額以内で作成すること

II 仕様等

1. 概要

(1) 次の内容でホームページを作成すること。

- ・旭川市の運動部活動地域展開の概要
- ・FAQ（随時更新）
- ・認定地域クラブの情報（随時更新）
- ・地域クラブの認定申請フォーム
- ・今年度実施中の施行事業の状況

(2) 閲覧者にとっての見やすさ、操作のしやすさを重視すること。

(3) 令和 9 年 3 月以降の管理は基本的には委託者が行うことを前提として、コンテンツの追加、修正、削除といった作業を容易に行えるような操作性を備えていること。

(4) 市で運営するホームページであるため、セキュリティ対策等には十分に配慮する

こと。

(5) 中学生に受け入れやすいオリジナルデザイン、キャラクターを作成すること。

(6) 作成にあたり神戸市の部活動地域展開に関するホームページを参考とすること。

(<https://kobe-katsu.smartkobe-portal.com/>)

2. 具体的な業務の内容および仕様

次の点に留意して、新たに Web サイト作成すること。

(1) プラットフォーム構築

- ・フリーワードによる検索機能
- ・競技種目や活動エリアによる検索機能
- ・地図連携機能（地図上の指定した場所周辺で活動する団体を表示）
- ・団体が市の承認を得るための申請を Web 上で簡潔できる応募・申請フローの構築
- ・Q&A専用ページ
- ・UI/UX設計（レスポンス対応（スマホ最適化）、直感的な操作インターフェース、オリジナルデザイン等の採用）

(2) 導入支援・コンテンツ整備

- ・初期データ登録（既存登録団体の入力代行）
- ・運用マニュアル作成（団体向け登録マニュアル、市役所向け管理画面操作ガイド）
- ・プレオープン運用支援（本オープンに向けた団体登録推進・サポート業務）

(3) プロモーション・普及促進

- ・広告（地域ターゲットを絞ったSNS広告（Instagram/Facebook等）運用
- ・クリエイティブ制作（中学校配布用デジタルチラシ、Webサイト用バナー、案内用画像作成）
- ・周知活動（団体数拡大に向けた登録促進キャンペーンの実行支援）

(4) インフラ・セキュリティ・システム保守

- ・基盤構築（サーバー・ドメイン・SSL証明書の設定）
- ・セキュリティ対策（脆弱性対策、SSL通信の維持、定期的なバックアップ体制の構築）
- ・安定稼働（突発的なアクセス増やデータ増に対応できる構成設計）
- ・CMSバージョンアップ

(5) 運用保守・継続サポート

- ・コンテンツ更新（Q&Aの追加、団体情報の更新、お知らせ更新等の代行）

- ・テクニカルサポート（事務局、団体からの操作に関するお問い合わせ対応）
- ・月次報告（サイトアクセス数、団体登録数、広告効果等の稼働レポート作成）

Ⅲ その他

1. 秘密保持

- ・受託者は当該事業において収集および取り扱う個人情報、個人情報に関する法令を遵守し、適正に取り扱うものとし、流出・損失を生じさせてはいけない
- ・受託者は本業務上で知りえた秘密を他に一切漏らしてはいけない
- ・受託者は成果品を第三者に閲覧させ、複製させ、または譲渡してはならない
※ただし、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない

2. 留意事項（補足など）

(1) 製作について

- ①スマートフォン・タブレットなど、各種の端末に対応する構成・デザインであること。
- ②製作に当たっては、旭川市担当職員と協議を行うこと。なお、画面デザインや画面構成等は、事前に旭川市担当者へレビューを行い、承認を得ること。
- ③製作において必要な取材撮影及び原稿作成を旭川市担当職員より取得すること。
- ④閲覧者にとって分かり易く効果的なサイト構成とし、魅力的なデザイン（カラーリング、レイアウト）を製作し、多くの利用者が目的の情報を得ることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮すること。
- ⑤ユーザビリティ・アクセシビリティに配慮し、誰もが見やすく、分かり易い表現でページを制作し、サイト全体を構成すること。
- ⑥旭川市が制作したサイトであることを明確にすること。
- ⑦本ホームページ公開後に、新規ページやコンテンツを追加・改修することを考慮した設計とすることとし、次年度以降に他の事業者等が作業を行う際に著作権上の問題が生じないようにすること。
- ⑧受託業者は、サービスを安定稼働させるために必要な保守対応を行うこと。保守に係る要件については、受託業者と旭川市担当者で協議の上決定するものとする。
- ⑨各種イベント情報ページ及び各種イベント広報ページの各記事の最下部で、SNS（X、LINE、Facebook）などへの外部リンク・共有ができること。

(2) 必要な機能

- ①CMS 機能について

- ・旭川市役所の端末を使用して、管理者専用画面からログインし、容易に情報の追加、変更、削除が可能なシステム（CMS）にすること。
- ・CMS 機能での更新方法について、操作マニュアルを作成し、旭川市担当者が実施できるように設計すること。また、操作研修を旭川市担当者に実施すること。
- ・必ず、事前に CMS での更新方法のシミュレーションを旭川市担当者とともにを行い、仕様を決定すること。
- ・旭川市担当者が CMS で作成した内容は、まずプレビュー画面に表示させ、確認後に、ホームページにアップロードされる仕様とすること。
- ・画像、表、添付ファイル等がアップロードできること。
- ・本業務における成果物の所有権や著作権は全て委託者に帰属し委託者は連絡なく加工および二次利用できること。

②ホームページ全体

- ・モダンブラウザ（Microsoft Edge、Safari、FireFox、Google Chrome）など、インターネットを通じ可能な限り多くのブラウザで正しく表示されること。
- ・各ページにおけるアクセス数等、アクセス解析ができる機能を有すること。
- ・閲覧者のクライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること。

(3) セキュリティ要件

- ①システムへの不正な侵入、システムの停止や障害の発生を予防及び障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること。
- ②サーバへのアクセスは、ファイアウォール等の不正侵入を検知する機能により不正なアクセスを防御すること。
- ③旭川市が入力フォーム等により個人情報を入力する部分については、暗号化された通信を行うこと。

(4) 運用関係

- ①受託業者は、制作したホームページをインターネット上に公開するために、必要なレンタルサーバ等を調達し対応すること。
- ②SSL サーバ証明書を取得すること。
- ③ホームページのドメイン名は、受託業者と旭川市担当者が協議の上で決定すること。
- ④本業務の契約が終了となる場合（契約解除により終了する場合を含む。）には、レンタルサーバ等の使用に関する権限を旭川市に移管すること。

3. 成果品及び納期

(1) 令和8年8月3日(月)まで

- ①ホームページ(印刷物(2部)及び電子データ)
- ②団体向け登録マニュアル(印刷物(2部)及び電子データ)
- ③市役所向け管理画面操作ガイド(印刷物(2部)及び電子データ)
- ④各ページの構成作成
- ⑤事業実施報告書
- ⑥ホームページの設計書(印刷物(2部)及び電子データ)
- ⑦ホームページの全データを記載した電子媒体(CD-R)1部

4. 業務完了検査

当該業務の契約期間満了後直ちに検査を受ける。

5. 成果品の引き渡し

契約が終了する場合(契約解除により終了する場合を含む。)には、この業務の成果品(プログラム、ドキュメント、各種計画等の著作物を含む。)を旭川市に引き渡すこと。

6. その他

- (1) 受託業者は、業務の内容及び範囲について、旭川市担当者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (2) 受託者は委託者に対し、成果物が第三者の著作権等を侵害していないことを保証すること。また成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から成果物の使用の差し止め又は損害賠償を求められた場合、受託者は委託者に生じた損害を賠償しなければならない。
- (3) 本事業に関する所有権や著作権は原則として全て委託者に帰属すること。
ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術等に関する権利については受託者に留保するものとし、この場合、委託者は当該権利を非独占的に使用できることとすること。